

議事概要（平成29年度第6回大規模小売店舗立地審議会）

日 時：平成29年10月23日（月） 9：30～11：30

場 所：県庁7階 7北-1会議室

出席者：若林会長、鈴木委員、伊藤委員、下川委員、古屋委員、田近委員

傍聴者：なし

議 題

第1号「V・d r u g 萩原北店・セブンイレブン下呂警察南店」の新設届出について（1回目）

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・設置者（届出者）より地元及び関係機関からの意見に対する対応策の説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。

第2号「イオンタウン本巣」の新設届出について（1回目）

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・設置者（届出者）より地元及び関係機関からの意見に対する対応策の説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。

第3号「クスリのアオキ岐阜県庁前店」の変更届出について（1回目）

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。

第4号「イオンタウン池田ショッピングセンター」の変更届出について（1回目）

- ・事務局より会議資料に基づき店舗概要を説明
- ・質疑応答

■審議結果

周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は有しないものと認められるため、「意見なしが適当である」として全会一致で結審した。